

主な登録農薬一覧（本田施用剤）

1 殺菌剤

農薬名	適用病害								使用基準
	いもち病	紋枯病	白葉枯病	もみ枯細菌病	ごま葉枯病	内穎褐変病	稲こうじ病	小粒菌核病	
オリゼメート粒剤 <P2>	○		○※	○※	穂				葉いもち: 初発10日前～初発時/2回 他: 出穂3～4週間前(収穫14日前)/2回
オリブライト250G <<11>>	○	○	○		穂		○		出穂10日前(収穫45日前)/1回
コラトップ粒剤 <16.1>	○			○					葉いもち: 初発10日前～初発時/2回 他: 出穂30～5日前/2回
ゴウケツ粒剤 、 サンプラス粒剤 <16.3>	○		○	○		○			出穂5日前(収穫30日前)/1回
ゴウケツパック 、 サンプラスパック <16.3>	○		○	○		○			出穂5日前(収穫30日前)/1回
バリダシン液剤 <U18>		○		○					14日/5回
フジワン粒剤 <6>	○						○	○	葉いもち: 初発7～10日前/2回 他: 出穂10～30日前(収穫30日前)/2回
ブラシフロアブル <U14><16.1>	○			○	○穂	○	○		7日/2回
モンカット粒剤 <<7>>		○							出穂30～10日前(収穫14日前)/4回
モンガリット粒剤 <3>		○			穂		○		30日/2回
リンバー粒剤 <<7>>		○							30日/2回

(1) 適用病害について

○：登録あり 穂：穂枯れ（ごま葉枯病菌）に登録あり ※：移植活着後も使用可

(2) 使用基準の使用回数は、本田にて使用できる回数

注1: 同じ農薬名でも、メーカーにより登録内容が異なる場合があるので、使用時には登録を確認してください。

注2: 粒剤施用後は7日間、落水やかけ流しを行わないこと。

注3: 異なる農薬名でも、同一成分を含む場合があるので、成分の総使用回数はラベルで確かめて使用してください。

2 殺虫剤

農薬名	RACコード	適用害虫											使用基準					
		ウンカ類	ツマグロヨコバイ	(ニカメイチュウ)	コブノメイガ	イチモンジセセリ	(イネツトムシ)	フタオビコヤガ	(イネアオムシ)	カメムシ類	イナゴ類	イネミズゾウムシ		イネドロオウムシ	イネゾウムシ	イネセンチュウ	スクミリンゴガイ	(ジャンボタニシ)
アプロード水和剤	<16>	幼	幼															7日/4回
ジャンボたにしくん	<->																○	60日/2回
スタークル粉剤 DL アルバリン粉剤 DL		○	○	○				○	○	○			○					7日/3回
スタークル粒剤 アルバリン粒剤	<4A>	○	○	○									○	○				7日/3回
スタークル顆粒水溶剤 アルバリン顆粒水溶剤		○	○						○									7日/3回
スクミノン	<->																○	60日/2回
スクミンベイト3	<->																○	発生時/ー
スミチオン乳剤	<1B>	ヒ		1,2		○	○	○					○			○		21日/2回
ダントツ粒剤	<4A>	○	○	○					○									7日/3回
トレボン粉剤 DL		○	○	○	○	○	○	○	○	成	○							7日/3回
トレボン乳剤		○	○		○				○	○	○	○						14日/3回
トレボン粒剤	<3A>	○	○	1						○	○	○	○					21日/3回
なげこみトレボン		○	○	1						○	○	○						5葉期以降(21日)/3回
パダン粒剤4 劇				○	○	○	○										食	30日/6回
パダンSG水溶剤 劇	<14>			○	○	○												21日/6回
粒状石灰窒素 40	<->																○	刈取後(水温15℃以上の時期)/1回 または 植代前/1回
アプロードパダン粒剤 劇	<14> <16>	幼		○	○	○												30日/4回
パダントレボン粒剤L 劇	<3A> <14>	○	○	○	○								○	○				30日/3回

(1)適用について：○…成・幼虫ともに登録あり 幼…幼虫に登録あり 成…成虫に登録あり 食…食害防止
ヒ…ヒメトビウンカに登録あり 1…ニカメイチュウ第1世代に登録あり 2…ニカメイチュウ第2世代に登録あり

(2)使用基準の使用回数は、本田にて使用できる回数

注1:同じ農薬名でも、メーカーにより登録内容が異なる場合があるので、使用時には登録を確認してください。

注2:粒剤施用後は7日間、落水やかけ流しを行わないこと。

注3:異なる農薬名でも、同一成分を含む場合があるので、成分の総使用回数はラベルで確かめて使用してください。

3 混合剤（殺菌・殺虫剤）

農薬名	RAC コード	適用病虫害													使用基準			
		いもち病	紋枯病	もみ枯細菌病	内穎褐変病	ごま葉枯病	稲こうじ病	ウンカ類	ツマゲロヨコバイ	（ニカメイチュウ） （ニカメイガ）	コブノメイガ	（イネモンジセセリ） （イネアオムシ） （イネノミ）	（イネアオムシ） （イネノミ）	カメムシ類		イナゴ類	イネミズゾウムシ	イネドロオイムシ
ワイドパンチ豆つぶ	I:2B F:《11》	○	○			穂	○	○						○				35日/1回
ダブルカットバリダトレボン粉剤3DL	I:3A F:24、 16.1、 U18	○	○	○	○			○	○			○		○				穂揃期/ 2回
ゴウケツモンスター粒剤	I:4A F:3、 16.3	○	○	○		穂	○	○	○				○	○				出穂5日 (収穫45日) /1回
イモチエーススタークル粒剤	I:4A F:《11》	○	○			穂		○	○				○	○				35日/1回
フジワンラップ粒剤	I:2B F:6	○					○	○		○				○				30日/2回

(1) 適用病害について：○…登録あり 穂…ごま葉枯病菌による穂枯れに登録あり

注1:同じ農薬名でも、メーカーにより登録内容が異なる場合があるので、使用時には登録を確認してください。

注2:粒剤施用後は7日間、落水やかけ流しを行わないこと。

注3:異なる農薬名でも、同一成分を含む場合があるので、成分の総使用回数はラベルで確かめて使用してください。

4 ドローン対応剤（殺菌・殺虫・殺虫殺菌剤）

ドローンは積載重量が少なく、薬剤タンクの容量が小さいため、液体の農薬については、高濃度・少量での散布が可能な”ドローンに適した農薬”の登録が求められている。

”ドローンに適した農薬”は、「使用方法」が、『無人航空機による散布』、『無人ヘリコプターによる散布』、『無人航空機による滴下』または『無人ヘリコプターによる滴下』とされている農薬である。

なお、使用方法において、散布機器が指定されていない『散布』、『全面土壌散布』などとなっている農薬（粒剤などの固体の農薬を含む）についても、その使用方法を始め、希釈倍率、使用量等を遵守できる範囲であれば、ドローンで使用可能である。

農薬名	RAC コード	希釈倍数 使用量	い も ち 病	も み 枯 細 菌 病	内 穎 褐 変 病	ご ま 葉 枯 病	稲 こ う じ 病	ウ ン カ 類	ツ マ グ ロ ヨ コ バ イ	コ ブ ノ メ イ ガ	フ タ オ ビ コ ヤ ガ	カ メ ム シ 類	イ ナ ゴ 類	イ ネ ド ロ オ イ ム シ	使用基準
オリゼメート粒剤 40	F:P02	500g/10a	○												14日/2回
コラトップ粒剤 24	F:16.1	500g/10a	○												注①
ゴウケツ粒剤 500	F:16.3	500g/10a	○	○	○										注②
サンプラス粒剤 18	F:16.3	500g/10a	○	○	○										注②
ビームゾル 劇	F:16.1	6～8倍	○												7日/3回
フジワン乳剤	F:6	8倍	○				○								14日/2回
ブラシンフロアブル	F:U14、 F:16.1	8倍	○	○	○	穂	○								7日/2回
アプロードゾル	I:16	16倍						幼	幼						7日/4回
エクシードフロアブル	I:4C	16倍						○	○			○			7日/3回
エミリアフロアブル	I:4F	8倍						○	○	○		○		○	7日/2回
オーケストラフロアブル	I:UN*	16倍、 8倍						幼	幼						7日/3回
スタークル液剤 10	I:4A	8倍、16 倍、30倍						○	○			○			7日/3回
トレボンエアー	I:3(A)	8倍						○	○	○	○	○	○		14日/3回
ハンプラスダントツフロアブル	I:4A、 F:16.1、 F:U14	8倍	○					○				○			7日/2回

注1:同じ農薬名でも、メーカーにより登録内容が異なる場合があるので、使用時には登録を確認してください。

注2:粒剤施用後は7日間、落水やかけ流しを行わないこと。

注3:異なる農薬名でも、同一成分を含む場合があるので、成分の総使用回数はラベルで確かめて使用してください。

－水稲－

農薬名	RAC コード	希釈倍数 使用量	い も ち 病	も み 枯 細 菌 病	内 穎 褐 変 病	ご ま 葉 枯 病	稲 こ う じ 病	ウ ン カ 類	ツ マ グ ロ ヨ コ バ イ	コ ブ ノ メ イ ガ	フ タ オ ビ コ ヤ ガ	カ メ ム シ 類	イ ナ ゴ 類	イ ネ ド ロ オ イ ム シ	使用基準
ビームエ イトEXゾ ル	I:4C、 F:16.1	8倍	○					○				○			7日/3回
ビームエ イトエクシ ードゾル	I:4C、 F:16.1	8倍	○					○				○			7日/3回
ビームエ イトスター クルゾル	I:4A、 F:16.1	8倍	○					○	○			○			7日/3回
ブラシダ ントツフロ アブル	I:4A、 F:U14、 F:16.1	8倍	○					○				○			7日/2回
ブレードス タークルR ゾル	I:4A、 F:U14、 F:16.1	8倍	○					○				○			7日/2回
ラブサイド スタークル フロアブル	I:4A、 F:16.1	4倍	○					○				○			7日/3回
ラブサイド ダントツフ ロアブル	I:4A、 F:16.1	8倍	○					○				○			7日/3回

注①：葉いもちに対しては初発10日前～初発時 穂いもちに対しては出穂30日前～5日/2回

注②：出穂5日前まで 但し、収穫30日/1回

穂：ごま葉枯病菌による穂枯れ

注1:同じ農薬名でも、メーカーにより登録内容が異なる場合があるので、使用時には登録を確認してください。

注2:粒剤施用後は7日間、落水やかけ流しを行わないこと。

注3:異なる農薬名でも、同一成分を含む場合があるので、成分の総使用回数はラベルで確かめて使用してください。